

「具平親王集」の「女御殿」をめぐって

小原みと希

はじめに

具平親王は村上天皇の第七皇子であり、平安中期の文人である。漢詩文では『本朝文粹』『本朝麗藻』『和漢朗詠集』などに作品を残す。和歌では『拾遺和歌集』以下の勅撰集に四十二首が入集し、『公任集』にも和歌が所収されるなど、平安中期の文芸サロンでの活躍が注目される。

具平親王自身の家集は完本としては伝存していない。伝寂然筆「具平親王集(中務親王集)」として断簡が残っており、『私家集大成』の十葉と『新編私家集大成』補遺の十六葉が広く知られるものであるが、その後も新出資料の発見が続いている(注一)。

「具平親王集」は贈答歌が主な内容である。そこから浮かびあがる人物の相関関係を構築することは平安中期の文学サロンの形成の一端を明らかにするものである。

本稿は、「具平親王集」において詠歌状況および人間関係が不明な「女御殿」と具平親王の贈答歌について考察する。

考察対象の断簡の本文を『新編私家集大成』(注二)(新編補遺、十・十一)によって示す。

女御殿

おもひやる心しきみをはなれねはとほきほとゝもお
ほえさりけり

御返事 宮

よろつよを行すゑとほくいのはやはるかにのみは

「宮」(注三)と記される具平親王の返歌は結句が欠落している。「女御殿」の歌、具平親王の返歌ともに他の資料に見えず、詠歌事情は不明である。また、「女御殿」が誰であるかも特定されておらず、和歌の贈答時期もわ

かいていない。この二首の和歌を取り上げ、以下の三点を解明したい。

- ① 欠落した結句の内容の推定を行う。
- ② 「女御殿」が誰であるかを特定する。
- ③ 和歌の贈答がされた時期を絞り込む。

「女御殿」をめぐる問題は、具平親王周辺の間人間関係を明らかにするだけでなく「具平親王集」の収載歌が具平親王の何歳くらいから何歳くらいまでにわたっているかを明らかにするであろう。

一 贈答歌の意味

和歌の内容を概括する。まずは「女御殿」の和歌。「おもひやる」という言葉は、自分とは距離のある人物のもとへ思いを向ける表現である。

とほくまかりける人に餞し侍る所にて 橘直幹
思ひやる心ばかりはさはらじを何へだつらん峰の白雲

『後撰和歌集』〔注四〕(卷第十九 離別 羈旅、一三〇六 一三〇七)

この歌は、遠くに旅立つ人に対して自分の相手への思いは物理的距離を障害としないことを意味する。

ものへゆく人に
思ひやる心しききにたちぬればとまるわが身はある
かひもなし」

〔兼輔集〕〔注五〕(九五)

これも、遠方へ行く人を思う心が我が身を離れてしまうことを詠んでいる。いずれの歌においても身と心が離れることを「おもひやる」を用いて表現する。「具平親王集」の「女御殿」の歌においても、心と身の関係は意識されている。「おもひやる」と「とほきほく」という言葉の関係からみて、「女御殿」と具平親王は遠く隔てられていると考えられる。

次に、具平親王の返歌。
「よろつよを行すゑとほくいのはや」に共通する表現は、「元輔集」〔注六〕に長寿を祝い祈る賀の歌として数首見える。たとえば「延喜二年十二月九(つゝ)、太政大臣の七十賀の屏風」に、

ふゆ
こむらさきちしほのやまのふかければゆくすゑとは

くみゆるしらぎく(三八)

とあり、これに連なる歌にも、

よろづよを|かけてい|のれば|さをしか|のおとは|の山に|
おとのきこゆる(四五)

神な月もみぢもしらぬときはぎによろづよかかれみ
ねのしらくも(四六)

とある。「つゑ」を題にした歌にも、

ゆくすゑをおもひやるだにとほければちふしのつゑ
によをばかぞへむ(五〇)

とあり、当該和歌と同じ表現が多く現れている。「よろづよ」を祝う表現は『古今和歌集卷第七』注七(賀歌)にも四十賀の折に長寿を祝う言葉として見える。

この歌は、ある人、在原のときはるがともいふ
よしみねのつねなりがよそぢの賀にむすめにかは
りてよみ侍りける

そせい法し
よろづ世を松にぞ君をいはひつるちとせのかげにす

まむと思えば(三五六)

内侍のかみの右大将ふぢはらの朝臣の四十賀し
ける時に、四季のゑかけるうしろの屏風にかき
たりけるうた

かすがのにわかなつみつつよろづ世をいはふ心は神
ぞしるらむ(三五七)

「よろづよ」を祈る、「行すゑ」を「とほく」思うなど、これらの言葉やその組み合わせは、長寿を祝う場において使用されている。具平親王の「よろづよを行すゑとほくいのはや」も、「女御殿」の長寿を願う表現である。故に、「女御殿」は長寿を祈念されるに相応しい年齢に達している人物であると考えられる。

「はるかにのみは」の後には、「女御殿」の歌と呼応し、ふたりの距離が遥かに遠いとばかりには思われないう内容が続くはずである。欠落した結句は「女御殿」の和歌の結句「おもえさりけり」と同様の表現であったと考えられる。

「女御殿」と具平親王は、離れたところにいる相手のそばに自分の心があることを詠みあっている。二首の歌からは、具平親王と女御の親交の深さが読み取れる。

以上のことから、「女御殿」に関して次のことがわか

る。第一に、「女御殿」と具平親王は遠く離れた所にいる。第二に、「女御殿」は具平親王から長寿を祈る和歌を送るに相応しい年齢に達している。第三に、心がそばにあることを互いに詠みあうほど二人の親交は深い。

二 「女御殿」とは齋宮女御のことか

では、このような条件にあてはまる「女御殿」とは誰であろうか。

具平親王は、応和四年(九六四)六月十九日に生まれ、寛弘六年(一〇〇九)七月二十六日に薨じる。具平親王と時代の重なる女御を割り出すと、村上天皇から一条天皇時代の女御が該当するが、花山天皇・一条天皇時代の女御は、みな具平親王より年が若いため、対象としない。冷泉朝、円融朝の女御を検討し、最後に村上朝の女御を検討する。

冷泉天皇時代の女御。昌子内親王は、具平親王の元服前である天延一年(九六七)に皇后となるため除外できる。また、藤原懐子は具平親王の元服前の天延三年(九七五)に薨じているため対象外となる(注八)。

『日本紀略』によれば、藤原超子は安和元年(九六八)に入内し、同年女御となり、天元五年(九八二)に急死する。母の藤原時姫(兼家の正妻)が亡くなったことをうけ、天元三年(九八〇)に宮中を退出しており(『小右記目録』、

超子頓死は東三条院で庚申待ちの間の出来事であると伝わる(『栄花物語』)。東三条院への退出と考えれば、都の外に出ておらず、具平親王との間に「とほきほど」というだけの物理的距離はないため、和歌の内容に一致しない。この他に藤原超子が遠方に赴いた記録は存在していないため、当該女御の可能性はない。

藤原愼子は、生没年が分かっていない(注九)。安和元年(九六八)に冷泉天皇女御となって、天元五年(九八二)に円融朝の尚侍に任ぜられる(『日本紀略』、『一代要記』の「女官除目」)。愼子が宮中を退出し遠方に行った記録は確認できないため、当該女御としての条件に満たない。次に、円融天皇時代の女御。円融朝の女御は、尊子内親王を除いて、いずれも具平親王の存命中に皆皇太后か中宮になっているため除外できる(注十)。

尊子内親王は、薨じた年が二十歳であったことが『日本紀略』に記されており、逆算することで康保三年(九六六)に生まれたことが分かる。『日本紀略』によれば康保五年(九六八)に賀茂斎院として卜定され、それから天延三年(九七五)までは齋院をつとめていた。このとき、尊子内親王の年齢は三歳から十歳であるため、この時期に具平親王と和歌を贈答したとは考えられない。尊子内親王の入内は天元三年(九八〇)十月のことだが、翌月の内裏の火災で本家へ移っている(注十一)。また、天元五

年(九八二)叔父の藤原光昭の死のために内裏を退出し、そのまま出家したことが『小右記』に記録されている。

尊子内親王と具平親王の直接的關係を示す資料は確認できないが、源為憲が尊子内親王のために『三宝絵詞』を著して奉ったこと、慶滋保胤が四十九日追善供養のため「為二品長公主四十九日願文」をしたためたことなど、具平親王周辺の人間関係との重なりが指摘できる(注十二)。

周辺の人物関係の一致は徽子女王(斎宮女御)にも当てはまる部分である。

しかし、当該女御であるか否かに関しては、具平親王と尊子内親王の年齢が非常に近く、尊子内親王が齡二十歳で薨じするため、具平親王が「女御殿」に対して贈った和歌にある「よろつよを行すゑとほくいのはや」と長寿を祈る表現を選択する理由がない。そのため、当該女御である可能性はないものと考えられる。

具平親王の父・村上天皇の後宮には母・莊子女王(麗景殿女御)、徽子女王(斎宮女御。承香殿女御)、藤原述子(弘徽殿女御)、藤原芳子(宣耀殿女御)、計四人の女御が同時に存在している(注十三)。ただし、和歌の贈答が可能な年齢を考慮し、具平親王の元服後から薨去するまで、つまり貞元二年(九七七)から寛弘六年(一〇〇九)までの女御に限定して考察を加える(注十四)。

村上朝の女御である具平親王の母・莊子女王は、延長十一年(九三〇)に誕生し、寛弘五年(一〇〇八)に没している。七十九歳まで生きており、「女御殿」の条件に合うが、康保四年(九六七)に村上天皇の崩御に伴い出家してからは所在不明であり、遠方へ赴いたという記録も見つからないため、当該女御とするには情報が足りない。

同じく村上朝の女御である徽子女王(斎宮女御)は、娘の斎宮・規子内親王の伊勢群行に同行している。また、家集『斎宮女御集』には、伊勢に在る時期の贈答歌の中に「おもひやる」の使用が確認できる(注十五)。

兵ぶ卿宮入道したまへるに、いせより
かからでもくもるのほどをなげきしにみえぬやまぢ
をおもひやるかな(七七)

くだりたまはむ秋のすゑに、おなじ宮、又
わするらんかれなはてそもあきのののくさばにつ
ゆのかかるほどだに(一五〇)

御かへし
きみがすむのにもやまにもおもひやるころかろく
やひとをわする(一五一)

和歌の内容に身と心についての言及はないが、いずれ

も伊勢に下った状況で徽子女王(齋宮女御)が詠んだ歌である。

徽子女王(齋宮女御)が伊勢にいた期間は貞元二年(九七七)から永観二年(九八四)であり、具平親王の元服後のことである。都と伊勢という物理的距離が存在していることや天元元年(九七八)に五十の賀が行われるため年齢「女御殿」としての条件に一致している。

和暦	西暦	具平親王		徽子女王 (齋宮女御)
貞元二年	九七七	八月十一日、元服。 十四歳。	九月十六日、齋宮 規子内親王ととも に伊勢群行。	
貞元三年 天元元年	九四五	十五歳。	五十の賀が行わ れる。 五十歳。	

三 齋宮女御と具平親王のつながり

具平親王と徽子女王(齋宮女御)に如何なる接点があるのだろうか。まずは徽子女王(齋宮女御)について概略的に触れておく。

徽子女王(齋宮女御)は、延長七年(九二九)に生まれる。父は醍醐天皇の第四皇子・重明親王、母は藤原忠平の娘・寛子(『尊卑文脈』、『本朝皇胤紹運録』)。承平六年

(九三六)、齋宮となる。天慶八年(九四五)退下。天曆二年(九四八)入内し、翌年、村上天皇の女御となる。『拾遺和歌集』(雑賀)では承香殿女御と称される。子どもには規子内親王がおり、皇子は夭亡している。康保四年(九六七)、村上天皇の崩御後は、一人娘である規子内親王と共に里第(内裏外の邸宅)で暮らした(『齋宮女御集』)。天延三年(九七五)、規子内親王が二十七歳で円融天皇の齋宮に選ばれると、貞元元年(九七六)の初齋院入りに徽子女王(齋宮女御)も同行した。同年冬の野宮歌合では「松風入夜琴」の歌を詠む(注十六)。貞元二年(九七七)、円融天皇の制止があるも規子内親王と共に伊勢へ下向した。永観二年(九八四)、円融天皇の讓位により規子内親王が齋宮を退下し、共に帰京する。この頃既に徽子女王(齋宮女御)は病身であったらしく、病のため出家している(『齋宮女御集』)。寛和元年(九八五)に薨じた。享年五十七。家集には『齋宮女御集』がある(注十七)。

次に、村上朝における徽子女王(齋宮女御)がどのような存在であったかを考えることで、具平親王との交流の可能性を探りたい。

徽子女王(齋宮女御)が規子内親王を出産した翌年の天曆四年(九五〇)、藤原安子は第二皇子(のちの冷泉天皇)を出産している(『日本紀略』)。村上後宮に入内して間も

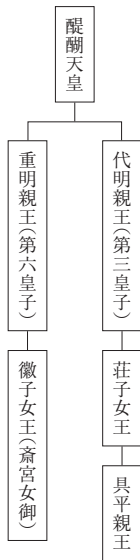
ないうちの出来事であり、これによって入内した段階から徽子女王(斎宮女御)が一身に天皇の寵愛を集めていたわけではないことが分かる。

村上天皇の寵愛が集中しなかったことは義母・登子の入内からもうかがえる。藤原登子は、徽子女王(斎宮女御)にとって実母亡き後の父の後妻であり、継母にあたる(注十八)。筆の名手であり『栄花物語』、村上天皇に寵愛された宣耀殿女御・藤原芳子(『大鏡』)がいるなど、村上朝の後宮には才色兼備な女性や右大臣や左大臣を後見持つ女御更衣が多かった。寵愛にも恵まれず有力な後見もなく、世継ぎである皇子も亡くしてしまった徽子女王(斎宮女御)の後宮での立ち位置は決して恵まれたものとは言えない。『大鏡』(二〇二段)も村上天皇の訪れが途絶えがちであったことを伝えるなど、逸話という形で村上後宮の中の徽子女王(斎宮女御)の姿が描かれる。また、『斎宮女御集』(注十九)(一四六)にも、村上天皇が女御の殿舎の前を素通りしたことを目撃したことを記す。和歌の中では「数ならぬ身をいかにせむ」と嘆いている。しかし、その一方で、『村上御集』には村上天皇と徽子女王(斎宮女御)の贈答歌が数多く残されており、友好的な関係を築いていたことがうかがわれる。

このように、徽子女王(斎宮女御)が後宮において良好な人間関係を築いていたことは、実子ではない村上天皇

の皇子皇女との親交にもつながっていると推測される。

『斎宮女御集』には致平親王(第三皇子、母は更衣・藤原正妃)、保子内親王(第三皇女、母は正妃)、盛子内親王(第五皇女、母は更衣・源計子)、資子内親王(第九皇女、母は中宮・藤原安子)との交流の様子が残っている。『斎宮女御集』の中に第七皇子である具平親王との贈答は確認できないが、交流の可能性自体を否定はできない。『斎宮女御集』には規子内親王とともに伊勢に下った後も、村上朝で交友関係を持った人物たちと和歌を贈答している様子が見える。都と伊勢との物理的距離が存在することは本稿が取り扱う二首の状況と一致している。また、伊勢同行は具平親王の元服と同年の貞元二年(九九七)であるため、和歌の贈答の時期も一致している。また、具平親王は徽子女王(斎宮女御)と血縁関係にあり、具平親王の母・莊子と徽子女王(斎宮女御)はともに醍醐天皇の孫娘にあたる(注二七)。



血縁関係と関連し、具平親王と徽子女王(斎宮女御)の結びつきを見ることが出来る出来事としては、具平親王の著袴の儀(康保三年(九六六))、『日本紀略』が挙げられ

る(注二十)。具平親王の著袴の儀は承香殿において行われた(『西宮記』)。当時の承香殿女御が齋宮女御であることは『大鏡』二〇二段「承香殿の女御と申ししは齋宮の女御よ(注二十二)」という記述から分かる。だが、具平親王の著袴の儀が何故承香殿で行われたのかは定かではない(注二十三)。

『日本紀略』によれば、村上朝では応和元年(九六一)にも承香殿において昌子内親王の著裳の儀が行われている(注二十四)。昌子内親王は天曆四年(九五〇)に生まれ、同年内親王に宣下された。母・熙子女王を生後間もなく失っており、父である上皇・朱雀院も一人娘である昌子内親王の生まれた年に崩御している。

幼くして両親を亡くした昌子内親王は叔父である村上天皇の庇護下にあったと考えられる。なお、昌子内親王も父方の祖父が醍醐天皇であり、徽子女王(齋宮女御)とは血縁関係でつながっている。

具平親王の著袴の儀が承香殿において行われた理由は明らかになっていない(注二十五)。しかし、昌子内親王と同じく、具平親王の母方の祖父は醍醐天皇であり、徽子女王(齋宮女御)と血縁関係でつながっているという事実が存在する。血縁関係から著袴の儀の行われる場所が選定される場合があるならば、具平親王の著袴の儀が徽子女王(齋宮女御)のいた承香殿において行われたことも合

理的に説明できる。

後見に恵まれていない点は、具平親王の母・莊子女王にも当てはまる。莊子は父である代明親王を承平七年(九三七)に失っている。兄弟も後見に足る官職に就いていない。『日本紀略』によれば、代明親王の長男・源重光は莊子入内の天曆四年(九五〇)から安和元年(九六八)まで信濃権守、伊予守など地方官に任じられている。次男・源保光は天曆五年(九五二)には従四位下であり文章生である。具平親王の著袴の儀が行われる康保三年(九六六)、東大寺別当に任じられている。いずれも後宮の女御である莊子の後見的立場であったとは考えにくい。こうした状況は、自分と同じく村上天皇の女御であった血縁者・徽子女王(齋宮女御)の殿舎である承香殿において息子の具平親王の著袴の儀が行われたことに関係すると推測される。

以上のことから、徽子女王(齋宮女御)が具平親王の幼少期に関わっていた可能性がうかがわれる。徽子女王(齋宮女御)の夭亡した皇子と具平親王の年の近さを考えると、徽子女王(齋宮女御)が具平親王を我が子のように大切にすることもあり得る。義理の母子関係を想定すれば、「女御殿」の和歌にある「おもひやる心しきみをはなれねど」に見える愛情の深さも説明がつく。

徽子女王(齋宮女御)の詠歌には琴にまつわる秀歌が多

く、琴に関する逸話も多い(注二十六)。具平親王とはこの琴(箏)からもつながりが見える。箏の師弟関係を系図の形で示した『秦箏相承血脈』には、村上天皇の弟子に具平親王、徽子女王(斎宮女御)が並ぶ(注二十七)。このことも、具平親王と斎宮女御の交流の可能性を高める一つの要素と考えることができる。

さらに、人間関係から見ても、両者の周辺人物には重なりが見られる。たとえば、源順は度々『源順集』に斎宮規子内親王との交流の様子を記している(注二十八)。また、天禄三年(九六二)八月二十日に開催された規子内親王主催の「女四宮歌合」(注二十九)に源順、源為憲、橘正通らが集うなど、度々源順らと共に歌会を催したことが伝わっている。斎宮女御周辺の人物関係と具平親王周辺の人物関係には符合が見られる。

四 「具平親王集」の詠歌時期

当該女御が徽子女王(斎宮女御)であるすると、和歌の贈答時期は伊勢同行(貞元二年九月十六日)から徽子女王(斎宮女御)の帰郷(永観二年八月二十三日)までとなる。伊勢同行の翌年、天元元年(九七八)に徽子女王(斎宮女御)の五十の賀が行われたことが『中務集』(注三十)から分かり、ここに具平親王の和歌に見える長寿を祈る表現との関連を見い出すことができる。つまり、「女御殿」

である徽子女王(斎宮女御)と具平親王は、徽子女王(斎宮女御)の五十の賀の折に和歌を贈答したと考えられる。これによって、「具平親王集」の詠歌状況の一端が明らかになる。「具平親王集」(『新編私家集大成』新編補遺十五)には母親の女御・荘子の死について詠んだ歌がある。『新古今和歌集』(注三十二)(第八哀傷歌、八五五)には、その和歌の詞書がより詳細に記されている。

母の女御かくれ侍りて、七月七日よみ侍りける

中務卿具平親王

すみぞめの袖は空にもかさなくにしほりもあへず露ぞこぼるる

荘子が寛弘五年(一〇〇八)七月十六日に亡くなり、具平親王が翌年の寛弘六年(一〇〇九)に薨去するため、詠歌時期は寛弘六年(一〇〇九)七月七日と断定される(注三十二)。これまでの研究で「具平親王集」に具平親王の最晩年の歌が所収されていることは明らかにしているが、「女御殿」との贈答の時期が徽子女王(斎宮女御)の五十の賀にあたりとすれば、天元元年(九七八)ごろの歌、つまり具平親王の元服間もない青年期の和歌も所収されていることになる。したがって、「具平親王集」は具平親王の元服後から最晩年までの歌を収めている家集である

ことが判明した。

むすびに

考察対象とした二首の和歌からうかがえる重要な点は、第一に「女御殿」と具平親王は物理的に離れた所にいる。第二に、「女御殿」は具平親王から長寿を祈る和歌を送るに相応しい年齢に達している。第三に、心がそばにあることを互いに詠みあうほど二人の親交は深いという三点であった。

三つの条件に合う女御を探したところ、村上朝の女御である徽子女王(齋宮女御)だけが、都と伊勢という物理的距離が存在し、具平親王の元服後の天元元年(九七八)に五十の賀が行われるため、年齢も「女御殿」の条件に一致した。

徽子女王(齋宮女御)は具平親王にとって父・村上天皇と良好な人間関係を結んでいた女御である。徽子女王(齋宮女御)が夭亡した皇子と具平親王を重ね、具平親王を我が子のように思っていれば、「おもひやる心しきみをはなれねと」に見える愛情の深さについて合理的に説明できる。実際に、徽子女王(齋宮女御)は具平親王の母・莊子と同じく醍醐天皇を祖父に持ち、具平親王とは血縁関係にある。徽子女王(齋宮女御)の殿舎である承香殿において具平親王の著袴の儀が行われていることから、

徽子女王(齋宮女御)は具平親王の成長を幼少から見守っていたことがわかる。他にも『秦箏相承血脉』の中で徽子女王(齋宮女御)と具平親王が村上天皇の弟子として隣接していることや、齋宮女御家の歌合に源順や源為憲らが出席しており、具平親王の周辺人物とつながりがあることなどが指摘できる。これらの事実関係から、具平親王と徽子女王(齋宮女御)の交流の可能性と親交の深さが考えられる。

具平親王の元服の年に、徽子女王(齋宮女御)は娘・規子内親王に同行して伊勢に下っており、その翌年には五十の賀が行われている。詠歌状況が重なることから、「女御殿」との贈答の時期は徽子女王(齋宮女御)の五十の賀にあたる天元元年(九七八)ごろとなる。

具平親王の活躍は、仏法に親しみ、信仰を深めていく永延二年(九八八)ごろから盛んになり、『本朝麗藻』巻下)、正暦二年(九九一)には二十八歳の若さで『弘決外典鈔』を撰述するなど二十代から精力的であった(注三三三)。しかし、和歌の分野では、若いころの詠歌は知られていない。徽子女王(齋宮女御)との贈答があった天元元年(九七八)のころ、具平親王はまだ十五歳である。そして、「具平親王集」には最晩年の和歌が所収されている。今回の考察で判明したことを加えれば、「具平親王集」は具平親王の元服後の天元元年(九七八)から亡くな

る直前の寛弘六年(一〇〇九)までの三十二年間に及ぶ具平親王の和歌が納められた家集であると考えられる。

和暦		西暦		出来事	
承平六年	九三六	齋宮に卜定。翌年、伊勢郡行。	『日本紀略』七年間齋王としてあ	った。	
天慶八年	九四五	母の喪にあい、退出。『日本紀略』			
天曆二年	九四八	入内。『一代要記』			
天曆三年	九四九	女御となる。『日本紀略』この年に規子内親王を産んでいる。これは規子内親王の薨じた年が三十六歳である(『日本紀略』)ことから逆算できる。			
天曆八年	九五四	父・重明親王薨ず。『扶桑略記』、『二代要記』			
応和二年	九六三	九月十一日皇子出産、同日夭亡。『日本紀略』女御、三十四歳。具平親王は翌々年の応和四年(九六			

寛和元年	九八五	円融天皇の讓位によって規子内親王が伊勢から帰京する。女御死去。			
貞元二年	九七七	女御伊勢に同行(『齋宮女御集』)。前例がないため、留まるべきと宣旨下る(『日本紀略』)。齋宮女御、四十九歳。具平親王は十四歳。この年に元服し、兵部卿になる。具平親王との和歌はこれから後と考えられる。			
天延三年	九七五	規子内親王が齋宮に卜定。源順らと集まり、歌会を行う。(源順集)			
天祿三年	九七二	規子内親王主催の歌合が開催される。源順、為憲ら出席。女御一家の歌合の文献(『袋草紙』)としては初出。具平親王は当時八歳。			
康保四年	九六七	村上天皇、清涼殿において崩御。冷泉天皇踐祚。(『日本紀略』)齋宮女御、退出。規子内親王とともに里第(内裏外の邸宅)で暮らす。(『齋宮女御集』)			五年)に生まれている。

五十七歳。(『日本紀略』具平親王、二十一歳。

【注】

- (一) 新出資料の断簡については久保木秀夫「大富切補遺」(『鶴見日本文学会報』六十九、二〇一一年一〇月)、矢澤由紀「伝寂然筆『具平親王集(中務親王集)』の新出資料」(『中央大学国文 第五十七号』平成二十六年三月二十五日 中央大學國文學會)、田中登「古筆の楽しみ」(武蔵野書院、二〇一五年)、名兄耶明・池田和臣・金子馨「徳川ミュージアム所蔵『大手鑑』の調査」(『開校・彰考館』プロジェクト 水戸徳川家関連史料調査・活用事業 報告書』二〇一五年三月)などが取り上げている。
- (二) 『新編私家集大成(CD-ROM版)』(『私家集大成』CD化委員会、二〇〇八年十二月二十日発行)
- (三) 「具平親王集」の中で具平親王を「宮」と表記する例は『新編私家集大成』(新編補遺、三)の詞書が挙げられる。
- あさなく／＼ひとへはやへのはなとこそみれ
宮の御てつからか／＼せたまへるを、一品のみやよりかりきこえさせたまひて、返したまつらせたまふとて
- (四) 『新編国歌大観 第一巻 勅撰集編 歌集』(昭和五十八年二月八日初版 角川書店)
- (五) 『新編国歌大観 第三巻 私家集編Ⅰ 歌集』(昭和六十年五月十六日初版 角川書店)
- (六) 『私家集大成 第一巻 中古Ⅰ』(昭和四十八年十一月二十五日 明治書院)
- (七) 注(一)に同じ。
- (八) 『日本紀略』によれば、昌子内親王は応和三年(九六三)に東宮妃となり、天延一年(九六七)に皇后となる。また、『日本紀略』によれば、藤原懐子は康保四年(九六七)に女御となり、天延三年(九七五)に薨じている。
- (九) 藤原怱子 藤原師輔の娘であり、村上天皇の中宮・藤原安子や後宮の登子などとは異母姉妹である(『尊卑文脈』)。「尊卑文脈」は藤原怱子について「冷泉院坊時御息所、後、円融院女御」と記載するが、これは誤りと思われる。
- (十) 『日本紀略』によると、藤原詮子は貞元(九七六)に入内し梅壺を居所とし、同年女御となり、天元三年(九八〇)に一条天皇を産んで寛和二年(九八六)に皇太后となる。藤原暲子も天禄四年(九七三)の四月に女御となり、同年七月に皇后となっている。藤原遵子も天元元年(九七八)女御となり天元五年(九八二)に皇后に立ったことが伝えられている。藤原遵子はそれ以降『日本紀略』の他『小右記』の中でも「中宮」と称されている。
- (十一) 『栄花物語』1 新編日本古典文学全集 三十一
(一九九五年八月十日第一版 小学館)一〇六頁に「参らせたまひてほどもなく、内裏など焼けにしかば、「火の

宮」と、世人申し思ひたりしほどに」とあり、尊子内親王が入内して間もなく内裏が焼亡したことで世人が尊子内親王を「火の宮」と取沙汰したことが記されている。

(十二) 平安中期の寛弘期に活躍した詩人の円融朝時代の漢詩を集めた『本朝麗藻』にも源為憲と具平親王の名がある。『十訓抄』「九ノ六」には具平親王家において作文の会が行われ、そこに源為憲と橘正通が出席していた様子が描かれている。大曾根章介「具平親王考」(『国語と国文学』一九五八年十二月号)では慶滋保胤は具平親王の師であり、仏教信仰の厚かった慶滋保胤と具平親王の仏教の造詣の深さの関連を指摘している。

(十三) 女御更衣の人数には制限がなく、住まう殿舎の名によって麗景殿女御、承香殿女御などと呼ばれた。また、村上朝には女御の他にも源計子(広幡御息所、藤原正妃(按察御息所)、藤原祐姫、藤原脩子(中将更衣)、藤原有序(弁更衣)、五人の更衣がいた。中宮・藤原安子と藤原登子(貞観殿尚侍)を加えると、村上朝の後宮の女性はのべ十一人である。

(十四) 『日本紀略』によれば、藤原述子は天曆元年(九四七)、藤原芳子は康保四年(九六七)に亡くなっている。

同じ村上天皇時代の女御であっても、具平親王が応和四年(九六四)に誕生していることから考えて、二人が具平親王と和歌の贈答することは不可能であると断定する。

(十五) 注(五)に同じ。

(十六) 『拾遺和歌集卷第八』雑上(『新編国歌大観 第一

巻 勅撰集編 歌集』昭和五十八年二月八日 角川書店)

野の宮に齋宮の庚申し侍りけるに、松風入夜琴といふ題をよみ侍りける

宮女御

ことのねに峯の松風かよふらしいづれのをよりしらべそめけん(四五二)

松風のおとにみだるることのねをひけば子の日の心地こそすれ(四五二)

(十七) 『齋宮女御集』は徽子女王(齋宮女御)に対して敬語が使用される点から、死後に編まれた他撰家集と考えられる。成立年時は不明。村上天皇や村上朝の人々との贈答歌が主な内容である。また、徽子女王(齋宮女御)は三十六人歌仙のひとつでもあり、和歌は『拾遺和歌集』以下の勅撰集に四十二首入集している。このほか、十訓抄(八ノ五)に『齋宮女御集』には所収されていない逸話が残る。

(十八) 藤原登子は師輔と盛子との間に生まれ、中宮・藤原安子とは姉妹であることが『尊卑文脈』から分かる。『齋宮女御集』には齋宮女御から登子に自分の母について語ったことが記されており、登子への和歌も見えることから、二人の仲が断絶したものではないことがうかが

える。しかし、斎宮女御が皇子を亡くした二年後に登子は入内している。登子が村上天皇の寵愛を集めたと『大鏡』『栄花物語』に伝わることを考えても、両者に緊張関係が存在することは無視できない。

(十九) 注(五)に同じ。

(二十) 具平親王の実姉・楽子内親王も斎宮になっている。楽子内親王は天曆六年生まれで、村上天皇の第六皇女である。天曆九年に伊勢斎宮となり、康保四年に村上天皇の崩御により退任した。長徳四年薨去。四十七歳(『日本紀略』)。ちなみに徽子女王(斎宮女御)から規子内親王までの歴代斎宮を並べてみると、以下のようなになる。

九三六―九四五 徽子女王(斎宮女御)

醍醐天皇皇孫 重明親王女 村上天皇女御

九四六―九四六 英子内親王

醍醐天皇皇女(群行前に薨去)

九四七―九五四 悦子女王

醍醐天皇皇孫 重明親王女(徽子女王の妹)

九五五―九六七 楽子内親王(具平親王の姉)

醍醐天皇皇孫 村上天皇第六皇女

九六八―九六九 輔子内親王(安子の娘)

村上天皇第七皇女

九六九―九七四 隆子女王

醍醐天皇皇孫(三年後に斎宮寮で薨去)

九七五―九八四 規子内親王(徽子女王の娘)

醍醐天皇皇孫 村上天皇皇女

具平親王の姉である楽子内親王が徽子女王(斎宮女御)と規子内親王に隣接する斎宮であることも注目できる。醍醐天皇皇孫とあるように、具平親王と楽子内親王の母・莊子と徽子女王(斎宮女御)は父親が異母兄弟であり、醍醐天皇を祖父に持つ。

(二十一) 著袴とは子どもが性差を問わずはじめて袴を着る通過儀礼のことである。『西宮記』には公卿参候が親王家より酒肴を給ったことが記されており、このとき祝いの席が設けられたことが分かる。

(二十二) 『大鏡 新編日本古典文学全集 三十四』(一九九六年六月二〇日第一版 小学館)

(二十三) 具平親王の母・莊子と徽子女王(斎宮女御)の關係に着目した論文としては、川田康幸氏『『栄花物語』における具平親王像——その叙述の特色』(『信州豊南女子短期大学紀要』九号 一九九二年三月)がある。ここでは二人の女御を比較し、その類似点を見出している。

村上天皇の後宮に参上した女性達で、父が親王であり、醍醐天皇の孫娘にあたるという高貴な血筋の女御達はこの二人だけである。父が兄弟であったというのに加え、彼女達の母親達もその父がそれぞれ、大臣という大変素晴らしいことに気付く。

川田氏は二人が高貴な身分であることや同族であること他にも年齢の近いことや皇女皇子の出生時期が近いことにも触れながら、特に注目すべき点として後見を早くに失う境遇について述べる。具平親王の著袴の儀が行われた康保三年(九六六)の時点の二人の境遇は、次のように記される。

康保三年(九六六)当時の二人は境遇が大変よく彼女達には当時既に支えてくれるべき、しかるべき後見がいなかった。徽子女王も莊子女王も両親を既に失っていたのである。重明親王は天曆八年(九五四)九月十四日に四十九歳で薨去し、徽子女王の母はそれ以前の天曆八年(九四五)に死亡していた。莊子女王が両親を亡くするののもっと早く、幼少の頃であった。代明親王は承平七年(九三七)三月二十九日に薨去し、莊子女王の母は承平六年(九三六)三月十八日に死亡している。

このように政治的な基盤を失い、有力な後見を持っていないという母・莊子と齋宮女御の二人の境遇の類似について

て川田氏は指摘している。

(二十四) 応和元年(九六一)は齋宮女御が皇子を妊娠していた時期と重なることが、このことと何らかの関係があるか。

(二十五) そもそも著袴の儀がどこにおいて行われたかということ自体、記録に残ることが稀である。同じ村上天皇の皇子皇女でも守平親王、選子内親王もどこにおいて行われたかは記されず、規子内親王もまた「女四親王規子於内裏初笄」(『日本紀略』)とあるように具体的にどこで儀が執り行われたかは不明である。母親の住まいや直盧である場所で開催された場合に限り省略されるのかもしれない、母親の女御の直盧ではなく別の女御の住まいや直盧で行われた場合など通例と異なる時のみ、特記すべき情報として記載されると考えるのが自然であろう。

(二十六) 『大鏡』二〇二段は、齋宮女御の琴の音が訪れの途絶えていた村上天皇の足を運ばせたことを伝える。同様の記述は『齋宮女御集』にも存在する。

(二十七) 『秦箏相承血脈』には村上天皇の弟子として具平親王と徽子女王に続き、藤原芳子(宣耀殿女御)と芳子の兄・藤原濟時(左大将、小一条)が挙げられている。『大鏡』(巻第四 みはてぬゆめ)にも村上天皇から芳子(宣耀殿女御)に伝授し、芳子の兄・濟時にも伝授したという記述が確認できる。参照…『群書類従 第十九輯 管絃部 蹴鞠部 鷹部 遊戯部 飲食部』(統群書類従完成会発行 一九三二年一〇月)

(二十八) 「源順集」(『新編国歌大観 第三卷 私家集編Ⅰ 歌集』昭和六十年五月十六日初版 角川書店)一六三番には規子内親王が野宮にて庚申の遊びを行った時のことが記される。これは注6『拾遺集』と時を同じくしている。また、二七二番の詞書にも「伊勢規子齋内親王の群行ののち、かへるあしたに、齋王の御前にて饗禄等たまふに、男女うたよむにたてまつる」とあり、齋宮女御母娘と源順との親交の深さがわかる。

(二十九) 『新編国歌大観 第五卷 歌合編、歌字書・物語・日記等収録歌編 歌集』(昭和六十二年四月一〇日初版、角川書店)

(三十) 「中務集」に「前斎宮の五十賀の御屏風」(『新編国歌大観 第三卷 私家集編Ⅰ 歌集』(昭和六十年五月十六日初版 角川書店)とあることから五十の賀が行われたことがわかる。なお、年号は『日本紀略』から逆算した。

(三十一) 注(四)に同じ。

(三十二) 贈答時期については既に矢澤由紀氏「伝寂然筆『具平親王集(中務親王集)』の新出資料」(『中央大学国文学第五十七号』平成二十六年三月二十五日 中央大学国文学會)の中で述べられている。

(三十三) 具平親王の漢詩文における活躍については大曾根章介氏「具平親王考」(『国語と国文学』三五・一二、一九五八年十二月)が詳細である。

【参考文献】

- 『統神道大系 朝儀祭祀編 一代要記(一)』(『神道大系編纂会 精興社 平成十七年八月九日)』
『新編日本古典文学全集 五一 十訓抄』(小学館 一九九七年十二月発行)
『新訂増補 国史大系 第五十九卷 尊卑文脈 第二篇』(吉川弘文館 昭和四十一年八月発行)
『増補 史料大成 小右記 一』(臨川書店 昭和五十年十一月発行)
『群書類従 第八輯 装束部 文筆部』(統群書類従完成会 昭和五十五年三月発行)
『新訂増補 故実叢書 第十八回』(明治図書出版 吉川弘文館 昭和三十年十二月一日)
『新日本古典文学大系 二九 袋草紙』(岩波書店 一九九五年十月三十日)

(おはら みとき 本大学院博士課程前期)